

成果報酬型のお支払い

見込み年収の 25% (最大値・税別)

求人票の見込み年収に対して、25% (※最大値) とします。

企業様が採用された求職者が着任した時点で、弊社にお支払いいただく紹介料が発生します。別途、請求書を発行いたします。

※最大値とは、弊社が請求する紹介料の上限です。ご紹介する職種や求職者のレベルにより下がります。

パート・アルバイトの紹介料

一律 5 万円 (税別)

一律 5 万円 (税別) とします。

万が一の短期離職 紹介料返戻金について

当社の紹介により採用者が、自己都合による退職または明らかに本人の責による解雇に至った場合、当社がその期間に応じ、以下の割合で弊社へお支払いいただいた紹介料に対して以下の割合で返還する制度です。採用後離職までの日数で設定します。

採用後 14 日以内...返金割合 80%

採用後 30 日以内...返金割合 60%

採用後 60 日以内...返金割合 40%

採用後 90 日以内...返金割合 20% 以降、返金なし。

尚、パート・アルバイトに関する紹介料返戻金に関してはありません。

お支払いは一括, 分割をご選択いただけます。

一括払い...採用決定者が着任後、弊社からの請求に対して、一括払いにてお支払いいただきます。

分割払い...着任時 40%, 以後残額を 30 日毎に 20% の 3 回払い。

※分割支払い中に採用決定者が退職した場合はその後のお支払い義務はございません。

尚、パート・アルバイトの紹介料については、分割払いはありませんので、一括払いでお願いいたします。